

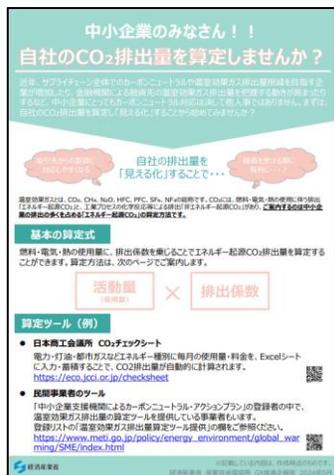
# カーボンニュートラルに係る各種支援施策について

2025年7月3日

九州経済産業局資源エネルギー環境部  
カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

# 支援策を探す方法：中小企業のカーボンニュートラル支援策

- 経済産業省・環境省関連の支援制度をまとめています。
- 「CNについて知る」「排出量等を把握する」「排出量等を削減する」の3ステップに整理されています。
- 排出量の算定方法についても紹介しています。



経済産業省HPから  
ダウンロードできます

※中段にある「中小企業の  
カーボンニュートラル支援」  
に掲載

[https://www.meti.go.jp/policy/energy\\_environment/global\\_warming/SME/index.html](https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/SME/index.html)

## 掲載内容



### CNについて知る

オンラインあり

- **カーボンニュートラル相談窓口**
- ハンドブックや事例集等
  - 脱炭素経営ガイド
  - カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート
  - 脱炭素経営の取組手順
- CO<sub>2</sub>排出量のセルフ診断ツール
- **省エネ診断／省エネお助け隊**



### 排出量を把握する

- 省エネ診断／省エネお助け隊（再掲）
- 排出量算定ツール
- SHIFT事業（脱炭素技術等による工場・事業場の省CO<sub>2</sub>化加速事業）



## 排出量を削減する

- 省エネ診断／省エネお助け隊（再掲）
- SHIFT事業（再掲）
- Scope3事業
- ものづくり補助金
- 中小企業省力化投資補助金
- 新事業進出補助金
- **省エネ・非化石転換補助金**
- ZEB補助事業
- 脱炭素ビルリノベ事業
- クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（CEV補助金）
- 省エネ設備投資利子補給金
- バリューチェーン脱炭素促進利子補給事業
- ESGリース促進事業
- **CN投資促進税制**
- J-クレジット
- 太陽光発電設備等導入補助金
- 自家消費型太陽光発電・蓄電池導入補助金
- 自動車部品サプライヤー支援事業
- 環境・エネルギー対策資金（GX関連）

- 中小企業・小規模事業者を対象としたカーボンニュートラル・脱炭素化の相談窓口。
- 相談対応に加え、カーボンニュートラルに向けたハンズオン支援も実施。
- 加えて、中小企業・小規模事業者向けに脱炭素化に取り組む理由や具体的な方法を動画で紹介。

## 九州の相談窓口 ※全国の中小機構地域本部にも設置されています

中小企業基盤整備機構 九州本部 企業支援課  
電話番号 092-263-0300

(対面又はオンライン※事前予約制)

### ■費用：無料（ハンズオン支援は有料）

- ✓ どのようにカーボンニュートラルに取り組んだらいいのかわからない。
- ✓ 取引先から自社製品・工程のCO2排出量の開示を求められて困っている。
- ✓ 環境へ配慮した取り組みのPR方法について知りたい。

詳しくは  
こちら 支援の概要、お問い合わせ、  
お申し込みはこちらから →



研修  
動画 研修動画の利用申込  
(無料) はこちらから →



[https://www.smrj.go.jp/regional\\_hq/kyushu/sme/cn/index.html](https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu/sme/cn/index.html)

☑ サイトには「カーボンニュートラル実現に向けたチェックシート」も掲載されていますので、ぜひ御活用ください。

The infographic is titled "脱炭素社会の実現に向け カーボンニュートラルに取り組む中小企業をサポートします!" (Towards a carbon-neutral society, we support SMEs that are taking action on carbon neutrality!). It lists support services for SMEs, including a free consultation service at the Kyushu head office and an online consultation service. It also mentions support for businesses with products or technologies related to carbon neutrality, such as using J-GoodTech for sales expansion. The infographic includes a QR code for more information and contact details for the Kyushu head office.



<https://shoeneshindan.jp/>



- 省エネの専門家が工場・ビル・店舗等のエネルギーの使用状況を把握し、省エネできる改善項目を提案します。
- 希望に応じて、省エネお助け隊やその他診断機関が実施した省エネ診断結果を基に、省エネ取組を一緒に進めていくためのサポートを実施します。

支援活動の流れ

お申込み  
特設WEBサイトから  
お申込み

事前ヒアリング  
貴社のニーズにや支援活動に必要な情報を確認

支援活動実施  
現地で専門家による支援活動を実施

報告会  
診断結果の報告をもって診断完了

## 1 ウォークスルー診断

設備の管理状況を診断し、エネルギーの無駄遣いや省エネにつながるヒントを見つけ、コスト削減の提案をします。

### ①設備単位プラン

負担額：5,720円/設備  
※最大2設備まで組合せ可能

#### 設備単位プランの対象設備



### ②工場・事業所全体プラン

診断プラン	負担額	年間エネルギー使用料	延床面積	事業所の規模
300kl 診断プラン	15,290円	300kl以下	1,000㎡以下	—
1,500kl 診断プラン	21,010円	300kl超～1,500kl以下	1,000㎡超～2,000㎡以下	2棟以上又は4階建て以上
3,000kl 診断プラン	26,840円	1,500kl超～3,000kl以下	2,000㎡～5,000㎡以下	3棟以上又は7階建て以上
カスタム 診断プラン	26,840～48,840円	3,000kl超	5,000㎡超	4棟以上又は10階建て以上

## 2 IT診断

計測機器で取得したデータを活用し、設備やプロセスごとのエネルギー使用状況の見える化、分析等を行い、省エネ対策を提案します。

負担額：22,000～55,000円程度  
(最大220,000円)

## 3 伴走支援

設備更新の最適仕様の調査、補助金等の申請サポート、省エネ・再エネ取組の定着支援等、幅広いサポートをします。

負担額：11,000～22,000円程度  
(最大48,840円)

# 省エネ・非化石転換補助金



省エネ設備の更新にかかる設備費等の費用を補助します。  
 類型によっては省エネ効果の要件等が設定されています。

<https://syouenehojyokin.sii.or.jp/>

活用事例も紹介中

**第2次公募** 令和7年6月2日(月)～7月10日(木)  
**第3次公募** 令和7年8月中旬～9月下旬(予定)

## エネルギー需要最適化型

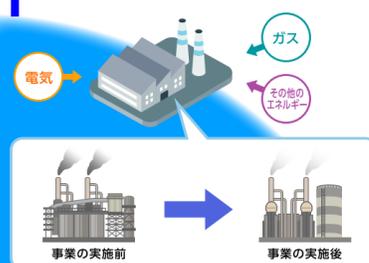
SIIに登録されたエネルギーマネジメントシステム(EMS)機器を導入して、設備又は工程単位のエネルギー消費状況を把握・表示・分析し、運用改善を実施する事業  
 【補助率】中小企業 1/2以内 大企業 1/3以内  
 【補助金上限額】1億



### (IV) エネルギー需要最適化型

見える化や運用改善により、省エネを図る事業

## 事業・事業場型



### (I) 工場・事業場型

予め指定された先進設備・システム、設計が伴うオーダーメイド型設備、高効率な設備として登録及び公表した指定設備などを活用して工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る事業

### (III) 設備単位型

SIIが高効率な設備として登録及び公表した省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等へ更新する事業



### (II) 電化・脱炭素燃転型

化石燃料から電気への転換および低炭素な燃料への転換など、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備(指定設備)へ更新等する事業



## 電化・脱炭素燃転型

化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う高効率な設備(指定設備)へ更新等する事業  
 【補助率】1/2以内 【補助金上限額】最大5億円

## A 先進設備・システムの導入

SIIが予め採択した先進設備・システムへ更新等する事業  
 【補助率】中小企業 2/3以内  
 大企業 1/2以内  
 【補助金上限額】15億～最大40億円 ※  
 ※単年度事業・複数年度事業  
 ・連携事業年度によって異なる

## B オーダーメイド型設備

機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備  
 ※一般枠と中小企業投資促進枠があります  
 【補助率】中小企業 1/2以内  
 大企業 1/3以内  
 【補助金上限額】15億～最大40億円(※)  
 ※単年度事業・複数年度事業  
 ・連携事業年度によって異なる

## C 省エネ効果が高い高効率な設備(指定設備)

SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業  
 ※一般枠と中小企業投資促進枠があります  
 【補助率】中小企業 1/2以内  
 大企業 1/3以内  
 【補助金上限額】15億～最大40億円(※)  
 ※単年度事業・複数年度事業  
 ・連携事業年度によって異なる

## 設備単位型

SIIが予め定めたエネルギー消費効率等の基準を満たし、高効率な設備として登録及び公表した「指定設備」へ更新等する事業

【補助率】1/3以内  
 【補助金上限額】1億円

### 【ユーティリティ設備】

- ①高効率空調
- ②産業用ヒートポンプ
- ③業務用給湯器
- ④高性能ボイラ
- ⑤高効率コージェネレーション
- ⑥低炭素工業炉
- ⑦変圧器
- ⑧冷凍冷蔵設備
- ⑨産業用モータ
- ⑩LED照明器具

### 【生産設備】

- ⑪工作機械
- ⑫プレス機械
- ⑬プラスチック加工機械
- ⑮ダイカストマシン
- ⑯印刷機械

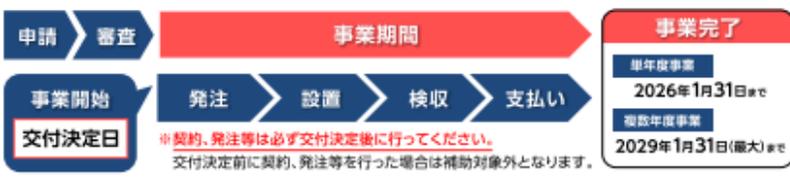
- (I) 事業・事業場型
  - (II) 電化・脱炭素燃转型
  - (IV) エネルギー需要最適化型
- (IV) のみで申請の場合  
はこちらより応募

### 全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信します。

詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

二次公募	公募期間:2025年6月2日(月)~7月10日(木) 交付決定:2025年9月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬~9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)
事業期間	交付決定日から2026年1月31日(土)まで <small>*複数年度事業は、交付決定日から2029年1月31日(水)まで</small>



### 留意事項

- ・当資料は2次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。
- ・SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(I) 工場・事業場型	のうち 先進枠	03-5565-3840
	のうち 一般枠・中小企業投資促進枠	03-5565-4463
(II) 電化・脱炭素燃转型		03-5565-3840
(IV) エネルギー需要最適化型		03-5565-4773

【受付時間】 10:00~12:00、13:00~17:00(土日祝日を除く)

パンフレットの記載内容・写真の掲載等について一切の権利を留めます。Copyright©Sustainable open innovation initiative.All Rights Reserved.

### 2次公募

令和6年度補正予算

# 省エネルギー投資促進・ 需要構造転換支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に  
国内で事業を営む法人と個人事業主のみなさまの省エネルギー対策を  
支援するものです。



### 補助率等

補助率:補助対象経費の**2/3**以内 補助金額の上限:**15億円**/年度  
\*申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

### 2次公募期間

**2025年6月2日(月)~2025年7月10日(木)**

### 支援対象となる3つの事業区分

- (I) 工場・事業場型  
※先進設備・システム、Eオーダーメイド型設備、  
◎稼働設備の導入
- (II) 電化・脱炭素燃转型  
◎特定設備のうち、電化や脱炭素目的の  
資料取替を伴う設備等の導入
- (IV) エネルギー需要最適化型  
※EMS(エネルギーマネジメントシステム)機器の導入

\* (I)設備稼働時の申請は、「省エネルギー投資促進支援事業費補助金」に申請してください。



(Ⅲ) 設備単位型  
 (Ⅳ) エネルギー需要最適化型  
 特に(Ⅲ)と併せて申請する場合はこちらより応募

### 全体スケジュール

**公募説明動画をオンラインにて配信します。**  
 詳しくはSIIホームページでご確認ください。▶▶▶ <https://sii.or.jp/>

二次公募	公募期間:2025年6月2日(月)~7月10日(木) 交付決定:2025年9月上旬(予定)
三次公募	公募期間:2025年8月中旬~9月下旬(予定) 交付決定:2025年11月中旬(予定)
事業期間	交付決定日から2026年1月31日(土)まで <small>※複数年度事業は、交付決定日から2027年1月31日(日)まで</small>

申請

審査

事業開始

交付決定日

審査

発注

設置

検収

支払い

事業期間

事業完了

事業完了

2026年1月31日まで  
※複数年度事業  
 2027年1月31日(最大)まで

※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。  
 交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

### 留意事項

- ・当資料は2次公募における事業の概略を説明するものです。申請にあたっては必ず別途公開される**公募要領**等をご確認ください。
- ・補助金申請にあたっては、インターネット環境が必要です。補助事業ポータルサイトにアクセスしてユーザ名を取得のうえ画面の内容に沿って必要事項の入力を行っていただきます。
- ・補助金の交付決定の前に、既に契約、発注等がなされた事業は、交付対象とはなりません。
- ・交付決定した事業者名、エネマネ事業者名、補助事業の概要等をSIIのホームページ等で公表します。
- ・事業完了(設置完了、検収、支払完了)後、SIIに実績報告書を提出する必要があります。  
 SIIの確定検査後に補助金を支払います。
- ・導入した設備は、善良な管理者の注意をもって管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図る必要があります。
- ・設備の稼働後、省エネルギーの実績をSIIに報告する必要があります。
- ・導入した設備を財産処分する場合は、予めSIIの承認を得る必要があります。補助金を返還いただく場合もあります。

申請について、ご不明な点はお気軽にお問合せ下さい。

(Ⅲ) 設備単位型

**0570-039-930**

【IP電話からのお問い合わせ】 **042-303-0420**

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

**03-5565-4773**

【受付時間】 10:00~12:00、13:00~17:00 (土日祝日を除く)

## 2次公募 令和6年度補正予算

# 省エネルギー投資促進 支援事業費補助金

本事業は、省エネルギーの推進を目的に  
 国内で事業を営む法人と個人事業主のみならずの省エネルギー対策を  
 支援するものです。

省エネで  
コスト削減

生産性の  
向上

エネルギー価格  
高騰対策

**補助率等** 補助率:補助対象経費の**1/3**以内 補助金額の上限:**1億円**/事業全体  
※申請する事業区分によって、適用される補助率・補助金額の上限は異なります。

**2次公募期間** **2025年6月2日(月)~2025年7月10日(木)**

支援対象となる2つの事業区分

(Ⅲ) 設備単位型

※指定設備(省エネルギー効率が高いもの)を導入

(Ⅳ) エネルギー需要最適化型

※EMS(エネルギー管理システム)機器の導入

※(Ⅰ)工場・事業場型、(Ⅱ)電化・熱供給型、(Ⅲ)エネルギー需要最適化型(単独)の申請は、「省エネルギー投資促進・需要喚起促進支援事業費補助金」に申請してください。

※支援制度は随時公募や見直しが行われています。

本日はご紹介する内容は、2025年7月3日現在の情報です。  
各制度の活用を検討・準備する場合は、  
ホームページ等で最新の情報をご確認ください。

活用したい支援制度が決まっていなかったり、  
他の制度を探しているときは、以下までご相談ください。

## 問い合わせ先

九州経済産業局

カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

TEL:092-482-5467

**[bzl-k-kanene@meti.go.jp](mailto:bzl-k-kanene@meti.go.jp)**